

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成17年12月21日
【中間会計期間】	第33期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社アプレック
【英訳名】	A P R E K C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大松 和正
【本店の所在の場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533 - 1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 畑田 眞夫
【最寄りの連絡場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533 - 1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 畑田 眞夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
営業収益 (千円)	665,256	638,988	633,740	1,289,368	1,286,463
経常利益 (千円)	7,377	23,673	23,368	3,549	31,405
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失( ) (千円)	43,052	15,066	6,723	46,541	12,118
持分法を適用した場合の投資利 益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	482,900	482,900	482,900	482,900	482,900
発行済株式総数 (株)	4,875,000	4,875,000	4,875,000	4,875,000	4,875,000
純資産額 (千円)	2,542,122	2,462,508	2,434,993	2,494,243	2,448,418
総資産額 (千円)	9,250,379	9,327,965	8,988,333	8,870,190	9,212,746
1株当たり純資産額 (円)	529.94	540.37	538.95	539.29	541.92
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失( ) (円)	8.85	3.28	1.48	9.70	2.65
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	27.5	26.4	27.1	28.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	913,893	331,592	311,013	501,029	7,667
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,810	2,685	13,808	19,864	5,020
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,318	405,796	186,889	288,378	352,265
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,675,256	1,496,453	1,211,643	761,750	1,101,327
従業員数 (人)	119	116	106	115	107

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期中、第33期中及び第32期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期中及び第31期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期中の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、平成17年11月7日開催の取締役会において、株式会社ニッシンによる当社株式の公開買付けについて賛同の意を表することを決議いたしました。本公開買付けにより、公開買付者である株式会社ニッシンは、当社普通株式3,132,000株（議決権の数3,132個）を取得した結果、当社の総株主の議決権に占める割合は69.34%となり、平成17年12月2日をもって当社の親会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社ニッシン(注)	愛媛県松山市	8,916,803	総合金融サービス業	69.3	-

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	106
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に加えて個人消費などにも改善の動きが広がるなど、景気は全般的に緩やかな回復基調で推移いたしました。

事業者向け貸金業界におきましては、企業倒産件数が低水準で推移するなどの好要因があった半面、異業種からの参入により競争が激化してきております。

当社の顧客層である中小零細企業の資金需要につきましては、若干上向きつつあるものの、大幅な改善にまでは至らず、また、主たる営業地盤である九州地域におきましては、公共投資の減少などにより関連する業種におきましては厳しい状況が続いております。こうしたなか、当社におきましては、新規顧客獲得による融資残高（営業貸付金及び商業手形の合計）の増加、継続率の高い商品（物的担保貸付など）に対する営業推進の強化、営業社員1人1人に対する個別指導・教育の徹底による営業力強化などにより、従業員1人当たりの生産性向上を図るべく努めてまいりました。

なお、当中間会計期間における業績の概況は、以下のとおりであります。

#### 〔融資残高〕

融資残高の状況に関しましては、まず、営業貸付金残高（長期営業債権残高を含む）におきましては、担保貸付残高が大幅に伸長したことなどにより、前中間会計期間末比2.6%増の4,619,151千円、受取利息は前中間会計期間比3.6%増の505,302千円となりました。一方、商業手形割引におきましては、手形流通量が減少基調で推移するなか、同業者間におきまして引き続き厳しい競争が継続していることなどにより、商業手形残高（長期営業債権残高を含む）は前中間会計期間末比7.7%減の2,132,513千円、受取割引料は前中間会計期間比15.1%減の125,760千円となりました。

#### 〔損益〕

当中間会計期間の営業収益は、受取割引料及び受取利息を合計した631,063千円に受取手数料等（受取手数料及び預金利息）2,676千円を含めて前中間会計期間比0.8%減の633,740千円となりました。

経費面に関しましては、当中間会計期間末の調達残高（再割引手形、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額）は前中間会計期間末比5.1%減の6,150,779千円となりましたが、当中間会計期間における平均残高が前中間会計期間を上回ったことなどにより、営業費用は前中間会計期間比3.1%増の101,252千円となりました。販売費及び一般管理費に関しましては、貸倒関連費用（貸倒引当金繰入額及び貸倒損失の合計）が14,986千円（前中間会計期間は483千円）となりましたが、従業員数の減少などに伴い人件費が減少したことなどにより、前中間会計期間比0.8%減の514,821千円となりました。

利益面に関しましては、販売費及び一般管理費は減少したものの、営業収益減少の影響をカバーするまでには至らず、経常利益は前中間会計期間比1.3%減の23,368千円となりました。また、当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、これにより、特別損失に減損損失を5,027千円計上したほか、前中間会計期間におきまして特別利益に計上した貸倒引当金戻入益5,221千円がなくなった影響などにより、税引前中間純利益は前中間会計期間比38.6%減の18,276千円、中間純利益は前中間会計期間比55.4%減の6,723千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動におきまして、商業手形が減少したことなどにより311,013千円の資金の増加となったものの、財務活動におきまして、長期借入金が増加したことなどにより186,889千円の資金の減少となった結果、1,211,643千円（前中間会計期間末は1,496,453千円）となりました。

### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間におきまして、営業活動による資金の増加は311,013千円（前中間会計期間は331,592千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、商業手形割引におきまして、手形流通量が減少基調で推移するなか、引き続き厳しい競争が継続していること、また、季節要因として、中間会計期間末にかけて商業手形の割引が減少する傾向にあることなどから、商業手形が390,824千円減少したためであります。

### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間におきまして、投資活動による資金の減少は13,808千円（前中間会計期間は2,685千円の資金の減少）となりました。

これは、主に器具備品やソフトウェアの購入など有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出によるものであります。

### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間におきまして、財務活動による資金の減少は186,889千円（前中間会計期間は405,796千円の資金の増加）となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出が長期借入れによる収入を上回ったためであります。

## 2【営業実績】

### (1) 営業収益の内訳

区 分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取割引料	148,087	23.2	125,760	19.9
受取利息	487,921	76.4	505,302	79.7
手形貸付	4,404	0.7	631	0.1
証書貸付	440,809	69.0	439,911	69.4
担保貸付	42,707	6.7	64,759	10.2
受取手数料	2,922	0.4	2,626	0.4
預金利息	56	0.0	50	0.0
合計	638,988	100.0	633,740	100.0

### (2) 商品別融資の増加高並びに減少高

区 分	前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成比(%)
商業手形割引	2,796,244	4,356,538	4,842,867	7,500	2,309,915 ( 49,157)	33.9
営業貸付金	4,316,460	3,167,761	2,981,784	35,822	4,502,437 ( 294,882)	66.1
手形貸付	332,289	-	214,832	13,348	117,456 ( 86,224)	1.7
証書貸付	3,475,622	2,840,807	2,537,417	15,813	3,779,012 ( 203,063)	55.5
担保貸付	508,549	326,953	229,534	6,659	605,968 ( 5,594)	8.9
合計	7,112,705	7,524,299	7,824,652	43,322	6,812,352 ( 344,039)	100.0

区 分	当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	中間期末残高 (千円)	構成比(%)
商業手形割引	2,523,337	3,859,578	4,250,403	-	2,132,513 ( 37,442)	31.6
営業貸付金	4,580,298	2,790,514	2,751,661	21,347	4,619,151 ( 346,975)	68.4
手形貸付	101,791	-	10,515	2,043	91,275 ( 71,641)	1.4
証書貸付	3,683,423	2,313,735	2,437,239	19,304	3,559,920 ( 243,992)	52.7
担保貸付	795,083	476,778	303,906	-	967,956 ( 31,340)	14.3
合計	7,103,635	6,650,093	7,002,064	21,347	6,751,665 ( 384,417)	100.0

(注) 1. 中間期末残高の( )内の内書きは長期営業債権であります。

2. 営業貸付金のうち、「手形貸付」及び「証書貸付」は保証人付無担保貸付であります。

(3) 商業手形の内訳  
地域別残高

地域別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）
中国地域	159	422,923	18.3	148	440,491	20.7
九州地域	711	1,886,991	81.7	672	1,692,021	79.3
合計 （内長期営業債権）	870	2,309,915 （ 49,157）	100.0	820	2,132,513 （ 37,442）	100.0

（注）件数は顧客数であります。

金額別残高

金額別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	枚数（枚）	金額（千円）	構成比（％）	枚数（枚）	金額（千円）	構成比（％）
50万円以下	1,338	380,505	16.5	1,230	348,206	16.3
50万円超～100万円以下	688	513,794	22.2	646	482,745	22.6
100万円超～200万円以下	405	592,251	25.6	364	520,180	24.4
200万円超～300万円以下	162	414,277	17.9	136	341,808	16.0
300万円超～400万円以下	17	59,461	2.6	17	58,633	2.8
400万円超～500万円以下	33	155,875	6.8	40	190,644	9.0
500万円超～1,000万円以下	19	146,749	6.4	22	170,293	8.0
1,000万円超	3	47,000	2.0	1	20,000	0.9
合計 （内長期営業債権）	2,665	2,309,915 （ 49,157）	100.0	2,456	2,132,513 （ 37,442）	100.0

期日別残高

期日別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）		当中間会計期間末（平成17年9月30日）	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
1ヶ月以内	706,248	30.6	562,203	26.4
2ヶ月以内	659,735	28.5	613,122	28.7
3ヶ月以内	516,804	22.4	479,153	22.5
4ヶ月以内	296,687	12.8	368,116	17.3
5ヶ月以内	75,810	3.3	62,397	2.9
5ヶ月超	54,629	2.4	47,520	2.2
合計 （内長期営業債権）	2,309,915 （ 49,157）	100.0	2,132,513 （ 37,442）	100.0

業種別残高

業種別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）
建設業	554	1,322,100	57.2	515	1,255,568	58.9
総合工事業	160	455,206	19.7	142	370,141	17.4
職別工事業	231	559,667	24.2	223	586,241	27.5
設備工事業	163	307,225	13.3	150	299,185	14.0
製造業	146	507,327	22.0	131	401,535	18.8
卸・小売業	55	98,862	4.3	56	146,361	6.9
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・倉庫業	52	209,518	9.1	42	188,540	8.8
サービス業	42	83,201	3.6	51	79,084	3.7
その他	21	88,905	3.8	25	61,422	2.9
合計 （内長期営業債権）	870	2,309,915 （ 49,157）	100.0	820	2,132,513 （ 37,442）	100.0

（注）1．業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2．件数は顧客数であります。

(4) 営業貸付金の内訳  
地域別残高

地域別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）
中国地域	342	597,951	13.3	371	618,196	13.4
九州地域	2,039	3,904,485	86.7	2,012	4,000,955	86.6
合計 （内長期営業債権）	2,381	4,502,437 （ 294,882）	100.0	2,383	4,619,151 （ 346,975）	100.0

（注）件数は顧客数であります。

金額別残高

金額別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）
50万円以下	258	73,010	1.6	261	76,306	1.6
50万円超～100万円以下	529	429,686	9.5	565	453,337	9.8
100万円超～200万円以下	841	1,313,913	29.2	846	1,316,355	28.5
200万円超～300万円以下	482	1,265,163	28.1	484	1,256,466	27.2
300万円超～400万円以下	131	467,798	10.4	94	335,142	7.3
400万円超～500万円以下	66	304,708	6.8	64	294,024	6.4
500万円超～1,000万円以下	56	378,862	8.4	52	344,631	7.5
1,000万円超	18	269,292	6.0	17	542,886	11.7
合計 （内長期営業債権）	2,381	4,502,437 （ 294,882）	100.0	2,383	4,619,151 （ 346,975）	100.0

（注）件数は顧客数であります。

期日別残高

期日別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）		当中間会計期間末（平成17年9月30日）	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
1ヶ月以内	389,676	8.7	382,966	8.3
2ヶ月以内	345,937	7.7	322,532	7.0
3ヶ月以内	319,737	7.1	331,564	7.2
4ヶ月以内	287,547	6.4	273,385	5.9
5ヶ月以内	258,023	5.7	246,698	5.3
5ヶ月超	2,901,514	64.4	3,062,003	66.3
合計 （内長期営業債権）	4,502,437 （ 294,882）	100.0	4,619,151 （ 346,975）	100.0

業種別残高

業種別	前中間会計期間末（平成16年9月30日）			当中間会計期間末（平成17年9月30日）		
	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）	件数（件）	金額（千円）	構成比（％）
建設業	1,184	2,083,216	46.3	1,141	1,973,347	42.7
総合工事業	445	827,693	18.4	433	815,167	17.6
職別工事業	464	805,244	17.9	452	737,488	16.0
設備工事業	275	450,278	10.0	256	420,691	9.1
製造業	205	406,484	9.0	221	370,735	8.0
卸・小売業	457	932,503	20.7	460	1,163,551	25.2
不動産業	46	133,056	3.0	47	168,007	3.6
運輸・倉庫業	71	141,733	3.1	85	144,101	3.1
サービス業	293	545,516	12.1	305	534,391	11.6
その他	125	259,927	5.8	124	265,016	5.8
合計 （内長期営業債権）	2,381	4,502,437 （ 294,882）	100.0	2,383	4,619,151 （ 346,975）	100.0

（注）1．業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2．件数は顧客数であります。



## (5)融資利率の推移

区 分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
商業手形割引 ( % )		11.2		11.2
営業貸付金 ( % )		24.1		24.0
手形貸付 ( % )		15.4		-
証書貸付 ( % )		25.6		26.2
担保貸付 ( % )		15.3		15.7
合計 ( % )		19.0		19.6

(注) 1. 融資利率は、各月末残高の加重平均により算出しております。

2. 手形貸付につきましては、平成16年2月より新規取引を中止するとともに、既存のお客様には証書貸付への変更を依頼し、順調に進捗した結果、手形貸付残高及び受取利息ともに僅少となっていることなどから、記載を省略しております。

## (6)従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区 分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
従業員1人当たり営業収益 (千円)		5,508		5,978
1店舗当たり営業収益 (千円)		49,152		48,749

(注) 中間期末従業員数及び中間期末店舗数により算出しております。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当する事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	17,100,000
計	17,100,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,875,000	4,875,000	ジャスダック証券取引所	-
計	4,875,000	4,875,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	4,875,000	-	482,900	-	471,100

#### (4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大松 和正	北九州市小倉南区沼南町2-11-16	1,794	36.8
大松 敏雄	北九州市小倉北区常盤町7-9	804	16.5
畑田 眞夫	北九州市小倉南区葛原本町4-4-22	448	9.2
大松 輝敏	北九州市小倉南区葛原3-22-24	329	6.7
アプレック社員持株会	北九州市小倉北区馬借3-3-31	110	2.3
株式会社エルザ	北九州市小倉北区鍛冶町2-1-7	105	2.2
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	100	2.1
大松 美代子	北九州市小倉南区沼南町2-11-16	76	1.6
福岡ひびき信用金庫	北九州市八幡東区尾倉2-8-1	70	1.4
高柳 喜代子	福岡県久留米市津福今町249-129	50	1.0
計	-	3,886	79.7

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,517,000	4,517	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,875,000	-	-
総株主の議決権	-	4,517	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アブレック	北九州市小倉北区馬借 3-3-31	357,000	-	357,000	7.3
計	-	357,000	-	357,000	7.3

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	336	336	360	370	420	381
最低(円)	294	301	310	318	360	360

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	1,829,637		1,545,448		1,434,813	
2. 商業手形	2	2,260,758		2,095,070		2,485,345	
3. 営業貸付金	2	4,207,554		4,272,176		4,241,768	
4. その他		93,150		83,773		77,586	
貸倒引当金		25,335		15,588		23,730	
流動資産合計		8,365,765	89.7	7,980,881	88.8	8,215,782	89.2
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)土地	2	537,622		532,595		537,622	
(2)その他	1.2	156,533		151,292		151,704	
有形固定資産合計		694,156	7.4	683,888	7.6	689,327	7.5
2. 無形固定資産							
		10,333	0.1	16,457	0.2	9,603	0.1
3. 投資その他の資産							
(1)長期営業債権	3	344,039		384,417		376,522	
(2)その他		154,884		171,671		169,068	
貸倒引当金		241,214		248,982		247,559	
投資その他の資産合計		257,710	2.8	307,106	3.4	298,031	3.2
固定資産合計		962,200	10.3	1,007,452	11.2	996,963	10.8
資産合計		9,327,965	100.0	8,988,333	100.0	9,212,746	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 再割引手形		125,045		-		52,382	
2. 短期借入金		1,538,000		1,498,000		1,498,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		1,679,849		2,319,638		1,446,932	
4. 未払法人税等		17,202		13,973		17,479	
5. 賞与引当金		32,803		33,364		33,518	
6. その他	4	107,881		100,372		105,697	
流動負債合計		3,500,781	37.5	3,965,347	44.1	3,154,009	34.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 長期借入金		3,138,443		2,333,141		3,370,146	
2. 退職給付引当金		224,105		252,816		238,044	
3. その他		2,127		2,035		2,127	
固定負債合計			36.1		28.8		39.2
負債合計			73.6		72.9		73.4
(資本の部)							
資本金		482,900	5.2	482,900	5.4	482,900	5.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		471,100		471,100		471,100	
資本剰余金合計			5.1		5.2		5.1
利益剰余金							
1. 利益準備金		50,420		50,420		50,420	
2. 任意積立金		1,525,000		1,515,000		1,525,000	
3. 中間(当期)未処分利益		19,693		10,879		16,745	
利益剰余金合計			17.1		17.5		17.3
その他有価証券評価 差額金		2,313	0.0	5,930	0.1	3,489	0.0
自己株式		88,919	1.0	101,236	1.1	101,236	1.1
資本合計			26.4		27.1		26.6
負債・資本合計			100.0		100.0		100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 受取割引料		148,087		125,760		279,566	
2. 受取利息		487,921		505,302		1,000,973	
3. 受取手数料		2,922		2,626		5,807	
4. 預金利息		56		50		115	
営業収益合計		638,988	100.0	633,740	100.0	1,286,463	100.0
営業費用							
1. 再割引料		2,960		167		3,321	
2. 借入金利息		91,725		97,899		189,798	
3. 支払手数料		3,493		3,185		6,743	
営業費用合計		98,179	15.4	101,252	16.0	199,863	15.5
営業総利益		540,808	84.6	532,487	84.0	1,086,599	84.5
販売費及び一般管理費		519,184	81.2	514,821	81.2	1,065,549	82.9
営業利益		21,624	3.4	17,666	2.8	21,050	1.6
営業外収益	1	9,823	1.5	9,902	1.6	18,270	1.4
営業外費用	2	7,773	1.2	4,200	0.7	7,915	0.6
経常利益		23,673	3.7	23,368	3.7	31,405	2.4
特別利益	3	6,197	1.0	391	0.1	1,193	0.1
特別損失	4.5	113	0.0	5,484	0.9	287	0.0
税引前中間(当期)純利益		29,757	4.7	18,276	2.9	32,312	2.5
法人税、住民税及び事業税	7	14,691		11,552		12,797	
法人税等調整額	7	-	2.3	-	1.8	7,395	1.6
中間(当期)純利益		15,066	2.4	6,723	1.1	12,118	0.9
前期繰越利益		4,626		4,155		4,626	
中間(当期)未処分利益		19,693		10,879		16,745	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		29,757	18,276	32,312
減価償却費		7,484	6,904	14,902
減損損失		-	5,027	-
退職給付引当金の増減額(減少:)		12,804	14,771	26,743
賞与引当金の増減額(減少:)		3,112	154	3,827
貸倒引当金の増減額(減少:)		48,243	6,719	43,502
固定資産売却益		6	-	6
固定資産処分損		113	457	287
受取配当金		241	290	387
支払利息		91,725	97,899	189,798
商業手形の増減額(増加:)		486,329	390,824	272,907
営業貸付金の増減額(増加:)		185,976	38,853	263,837
再割引手形の増減額(減少:)		15,436	52,382	57,226
その他		6,366	14,686	11,544
小計		405,929	421,074	164,273
配当金の受取額		241	290	387
利息の支払額		91,829	97,573	189,556
法人税等の支払額		1,715	12,778	1,737
法人税等の還付額		18,965	-	18,965
営業活動によるキャッシュ・フロー		331,592	311,013	7,667

		前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		192,172	192,491	333,485
定期預金の払戻によ る収入		192,153	192,172	333,164
有形固定資産の取得 による支出		2,704	5,756	4,767
有形固定資産の売却 による収入		38	7	68
無形固定資産の取得 による支出		-	7,739	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー		2,685	13,808	5,020
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		1,498,000	1,298,000	1,698,000
短期借入金の返済に よる支出		1,568,000	1,298,000	1,808,000
長期借入れによる収 入		2,409,000	600,000	3,510,000
長期借入金の返済に よる支出		1,886,657	764,299	2,988,871
自己株式の取得によ る支出		23,422	-	35,739
配当金の支払額		23,125	22,590	23,125
財務活動によるキャッ シュ・フロー		405,796	186,889	352,265
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増減額(減少: )		734,702	110,315	339,577
現金及び現金同等物の 期首残高		761,750	1,101,327	761,750
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,496,453	1,211,643	1,101,327

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                        時価のないもの                      同左</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。                      時価のないもの                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 15～50年                      構築物 10～20年                      車両運搬具 4～6年                      器具備品 4～6年                      (2)無形固定資産                      ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左                        (2)無形固定資産                      同左</p>	<p>(1)有形固定資産                      同左                        (2)無形固定資産                      同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                      (2)賞与引当金                      従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金                      同左                        (2)賞与引当金                      同左</p>	<p>(1)貸倒引当金                      同左                        (2)賞与引当金                      同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)収益及び費用の計上基準</p> <p>受取割引料及び受取利息は発生基準により計上しております。なお、未収利息については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>(2)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>(1)収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(1)収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は5,027千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上(2,511千円)しております。これにより、営業利益及び経常利益並びに税引前中間純利益が2,511千円減少しております。</p>		<p>(法人事業税における外形標準課税部分) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上(4,730千円)しております。これにより、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が4,730千円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">279,835千円</p> <p>2.担保に供している資産 短期借入金1,498,000千円、 1年以内返済予定の長期借入金 1,619,849千円及び長期借入金 3,138,443千円の債務に対する 担保差入状況は下記のとおりで あります。</p> <p>現金及び預金 185,910千円 商業手形 1,860,459 営業貸付金 3,246,312 土地 518,155 その他(建物・構 築物) 138,869</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 5,949,706</p> <p>なお、同時に代表取締役社長 大松和正より、短期借入金 1,538,000千円、長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入 金を含む)4,818,292千円、再 割引手形125,045千円に対して 債務保証を受けております。</p> <p>3.長期営業債権 長期営業債権については、商 業手形及び営業貸付金のうち、 保証人の状況や債務の弁済状況 から回収に1年以上かかると思 われるもの及び回収に懸念があ ると思われるものを計上してお ります。</p> <p>回収に1年以上かかる と思われるもの 87,227千円 回収に懸念があると思 われるもの 256,812</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 344,039</p> <p>うち財務諸表等規則第 32条第1項10号の破産 更生債権等 269,641</p> <p>4.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺の上、流動負債の「そ の他」に含めて表示しており ます。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">285,437千円</p> <p>2.担保に供している資産 短期借入金1,498,000千円、 1年以内返済予定の長期借入金 2,199,638千円及び長期借入金 2,333,141千円の債務に対する 担保差入状況は下記のとおりで あります。</p> <p>現金及び預金 185,910千円 商業手形 1,856,831 営業貸付金 3,419,303 土地 518,155 その他(建物・構 築物) 132,419</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 6,112,619</p> <p>なお、同時に代表取締役社長 大松和正より、短期借入金 1,498,000千円、長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入 金を含む)4,652,779千円に対 して債務保証を受けておりま す。</p> <p>3.長期営業債権 長期営業債権については、商 業手形及び営業貸付金のうち、 保証人の状況や債務の弁済状況 から回収に1年以上かかると思 われるもの及び回収に懸念があ ると思われるものを計上してお ります。</p> <p>回収に1年以上かかる と思われるもの 93,765千円 回収に懸念があると思 われるもの 290,652</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 384,417</p> <p>うち財務諸表等規則第 32条第1項10号の破産 更生債権等 281,322</p> <p>4.消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">285,849千円</p> <p>2.担保に供している資産 短期借入金1,498,000千円、 1年以内返済予定の長期借入金 1,356,932千円及び長期借入金 3,310,146千円の債務に対する 担保差入状況は下記のとおりで あります。</p> <p>現金及び預金 185,910千円 商業手形 1,903,218 営業貸付金 3,375,504 土地 518,155 その他(建物・構 築物) 135,559</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 6,118,347</p> <p>なお、同時に代表取締役社長 大松和正より、短期借入金 1,498,000千円、長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入 金を含む)4,817,078千円、再 割引手形52,382千円に対して債 務保証を受けております。</p> <p>3.長期営業債権 長期営業債権については、商 業手形及び営業貸付金のうち、 保証人の状況や債務の弁済状況 から回収に1年以上かかると思 われるもの及び回収に懸念があ ると思われるものを計上してお ります。</p> <p>回収に1年以上かかる と思われるもの 120,132千円 回収に懸念があると思 われるもの 256,389</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 376,522</p> <p>うち財務諸表等規則第 32条第1項10号の破産 更生債権等 273,992</p> <p>4.</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 8,218千円	1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 9,067千円	1. 営業外収益の主要項目 不動産賃貸収入 16,537千円								
2. 営業外費用の主要項目 係争関連損失 7,503千円	2. 営業外費用の主要項目 係争関連損失 4,200千円	2. 営業外費用の主要項目 係争関連損失 7,507千円								
3. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 5,221千円	3.	3.								
4.	4. 特別損失の主要項目 減損損失 5,027千円	4.								
5.	5. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	5.								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北九州市 八幡西区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	北九州市 八幡西区	遊休資産	土地	-	
場所	用途	種類	その他							
北九州市 八幡西区	遊休資産	土地	-							
	<p>当社は、事業者向け貸金業用資産については各営業店舗ごとに、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位にグルーピングを行っております。また、本社設備については共用資産としております。</p> <p>市場価格の著しい下落が認められた上記の遊休資産(土地)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(5,027千円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により評価しております。</p>									
6. 減価償却実施額 有形固定資産 6,457千円 無形固定資産 1,026千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 6,018千円 無形固定資産 886千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 13,145千円 無形固定資産 1,756千円								
7. 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	7. 同左	7.								



(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に記載され ている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に記載されている科 目の金額との関係 (平成17年 3月31日)
現金及び預金勘定 1,829,637千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 333,183	現金及び預金勘定 1,545,448千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 333,804	現金及び預金勘定 1,434,813千円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 333,485
現金及び現金同等物 <u>1,496,453</u>	現金及び現金同等物 <u>1,211,643</u>	現金及び現金同等物 <u>1,101,327</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="124 533 491 741"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">無形固定資産 (ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,204千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,611</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="135 1137 491 1249"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,592千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="135 1653 491 1720"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,003千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,003</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>		無形固定資産 (ソフトウェア)	取得価額相当額	9,204千円	減価償却累計額相当額	7,611	中間期末残高相当額	1,592	1年内	1,592千円	1年超	-	計	1,592	支払リース料	1,003千円	減価償却費相当額	1,003	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="975 1653 1339 1720"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,595千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,595</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	2,595千円	減価償却費相当額	2,595
	無形固定資産 (ソフトウェア)																							
取得価額相当額	9,204千円																							
減価償却累計額相当額	7,611																							
中間期末残高相当額	1,592																							
1年内	1,592千円																							
1年超	-																							
計	1,592																							
支払リース料	1,003千円																							
減価償却費相当額	1,003																							
支払リース料	2,595千円																							
減価償却費相当額	2,595																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	12,036	16,121	4,085
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	4,996	4,792	204
合計	17,033	20,914	3,881

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	9,400

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	12,036	22,364	10,327
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	4,996	4,615	381
合計	17,033	26,979	9,946

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	9,400

前事業年度末（平成17年3月31日）

1．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1)株式	12,036	18,226	6,189
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	4,996	4,658	337
合計	17,033	22,885	5,852

2．時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	9,400

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

当中間会計期間（自 平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

前事業年度（自 平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 540円37銭	1株当たり純資産額 538円95銭	1株当たり純資産額 541円92銭
1株当たり中間純利益 3円28銭	1株当たり中間純利益 1円48銭	1株当たり当期純利益 2円65銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	15,066	6,723	12,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	15,066	6,723	12,118
期中平均株式数(千株)	4,589	4,518	4,561

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当する事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(株式会社ニッシンによる当社株式の公開買付けの賛同について)

当社は、平成17年11月7日開催の取締役会において、公開買付けにより、当社が株式会社ニッシンを中核とするN I Sグループの一員となることが、当社の顧客提供サービスの幅の拡充へとつながり、については当社の事業の発展と業績の向上に大きく寄与するものと判断し、株式会社ニッシンによる当社株式の公開買付けについて賛同の意を表することを決議いたしました。

1. 公開買付者の概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 商号          | 株式会社ニッシン<br>東京証券取引所市場第一部上場(コード番号:8571)                          |
| (2) 主な事業内容      | 総合金融サービス業   |
| (3) 設立年月日       | 昭和35年5月27日  |
| (4) 本店所在地       | 愛媛県松山市千舟町五丁目7番地6<br>ただし、実際の本社業務は下記で行っております。<br>東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |
| (5) 代表者         | 代表取締役社長 寄岡 邦彦   |
| (6) 資本の額        | 8,916,803千円(平成17年11月8日現在)                                       |
| (7) 大株主構成及び持株比率 | 株式会社日新ビル(持株比率12.84%)<br>有限会社秀邦(持株比率12.57%)<br>(平成17年3月31日現在)    |

2. 株式会社ニッシンによる当社株式の公開買付けの概要

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 買付けを行う株券等の種類 | 普通株式  |
| (2) 公開買付期間       | 平成17年11月8日(火曜日)~平成17年11月28日(月曜日)の21日間   |
| (3) 買付価格         | 1株につき 金450円   |
| (4) 買付価格の算定の基礎   | 当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所市場における平成17年11月4日までの過去3ヶ月間における終値平均370円に約22%のプレミアムを加算した金額であります。 |
| (5) 買付予定株式総数     | 3,027,000株(所有比率62.09%)  |
| (6) 公開買付代理人      | 日興コーディアル証券株式会社  |

3. 公開買付けの結果

本公開買付けにより、公開買付者である株式会社ニッシンは、当社普通株式3,132,000株(議決権の数3,132個)を取得した結果、当社の総株主の議決権に占める割合は69.34%となり、平成17年12月2日をもって当社の親会社及び主要株主となりました。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当する事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成16年4月1日 至平成17年3月31日）平成17年6月30日福岡財務支局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年11月29日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月13日 福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月12日 福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月14日 福岡財務支局長に提出

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月12日 福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

株式会社アプレック

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 橋本 佑太郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 直己 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプレックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプレックの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社アプレック

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 佑太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプレックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプレックの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。